

1. 日時・場所

令和6年7月6日(土) 10時~12時 応接室にて

2. 開催方法

対面およびオンラインによる開催

3. 学校運営協議会(定時制部会)名簿

1) 学校運営協議会委員

会長	岩野 豊治
副会長	大堀 彰子
委員	吉岡 哲郎
委員	福岡 千晶
委員	吉澤 省之
委員	雪本 理江

2) 学校運営協議会事務局

准校長	佐保田 真一
教頭	中村 有希
教務主任	日高 良友
生徒指導主事	坂下 一輝
進路指導主事	石田 淳子
教諭	中谷 知
教諭	野原 将宏

4. 議事内容

1) 准校長の挨拶

2) 委員・事務局の紹介

学校運営協議会委員は2名欠席、1名はオンライン参加

学校運営協議会事務局は1名欠席。

今年度から、委員として新たに保護者の雪本理江様が参加

3) 会長・副会長の選任

前年度に引き続き、会長に岩野豊治様、副会長に大堀彰子が選任

4) 会長の挨拶

5) 学校運営協議会の実施要項

6) 学校経営計画

7) 学校の現状及び課題

8) 協議「本校の現状と課題を踏まえた今後の在り方」

9) 事務連絡

5. 議決事項

- | | | |
|--------|--------------------------------|-------|
| [1号議案] | 令和6年度学校運営協議会 委員、事務局員と会長・副会長の選任 | 資料1-1 |
| [2号議案] | 令和6年度学校運営協議会 実施要項について | 資料1-2 |
| [3号議案] | 令和5年度学校経営計画及び学校評価について | 資料2-1 |
| [4号議案] | 令和6年度学校経営計画及び学校評価について | 資料2-3 |
| [5号議案] | 令和6年度教科用図書の選定について | 資料3-1 |
| [6号議案] | 第1回学校運営協議会資料について | 資料4-1 |
| [7号議案] | 各部からの報告について | 資料5~7 |
| [8号議案] | 協議「本校の現状と課題を踏まえた今後の在り方」について | |
| [9号議案] | 学校運営協議会の今後の実施予定について | 資料8 |

なお、上記〔1号議案〕～〔9号議案〕は、全委員の賛成により承認された。

6. 協議〔8号議案〕「本校の現状と課題を踏まえた今後の在り方」について

- A委員： 一番入学者が少なかったころも知っているのですが、本校の良さが伝わって生徒数が増えてきているのは嬉しい。細やかに指導している結果だと思う。通信制に適應する生徒がいるのも事実であるが、一方で本当に教育がされているか疑問が残る玉石混交。本校に期待される役割はますます大きいと考えられる。中学では落ち着きのない生徒が多い中で、本校で見られる静かな環境は良い傾向である。
- B委員： 娘は通信制を受験したがうまくいかなかった。今は三国丘定時制に来てよかったと話している。人が怖い、大人数が嫌だと言っていた娘は、今はバイトを始め、友達とも遊びに出かけ、少人数の学校があつてよかった、来てよかったと思う。中学時代は不登校で、中学では無理やり学校に行かせていたこともあつたが、本人の意思を尊重して好きにさせてやりたいと考えるようになった。生徒数が少ない学校でよかった。
- C委員： 通信制へ進む生徒も多いようであるが、娘さんのような生徒の受け皿であり続けて欲しいと、昔を振り返ってふと思ひ返した。
- D委員： その通りです。私も不登校で、30歳を過ぎてこちらの学校に来た。定時制は学びたいときに学べる場所であると思う。年は関係なく学ぶ気持ちさえあればよい。Bさんの娘さんもそのモチベーションがあるのだと思います。今の入学者の数字は倍へ回復、学びたい主体性があれば、いつでも学べる学校があるというとても存在意義は大きい。義務教育の義務とは誰にあるかと考えると、保護者にあるのかもしれない。娘さんには学ぶ主体性があつたので、今のように頑張れているのではないか。30年前は120名の募集の時代もあつたが、コロナによって急激な落ち込みがみられるも、社会との繋がりを学べる場である定時制として存続してほしい。
- ボランティア部で清掃活動が盛んであるという話について、30年来にわたって、JRの浅香駅付近の大和川で清掃活動を行っているの、参加を検討してもらいたい。

委員からの質問

- 1 資料6-1について、自転車の指導件数が大幅に減少しているのはなぜか。堺市はヘルメットの着用が義務化されているので合わせてお尋ねしたい。
- 2 進学後に退学したりする場合があるが、進学に際しての指導が行われているか。
- 3 進学後に退学したり、会社を辞めてしまった、また卒業時に進路未定者が多いことが他校でも話題に上がった。進路未定者が3割くらいある学校が1割に改善させ、未定者がいなくなったといふように努力をされた学校があったが、本校でも退学したりした場合には、次につなげる対策などはされているのか。卒業生からの報告、進路先からの報告があるのか。

事務局の回答

- 1 ながら運転、イヤホンをつけながらの運転も見受けられるが、指導には素直に従う生徒が多い。自転車通学の申請、ブレーキチェックを行っていることもあり、違反者数は減っているようである。大阪府はヘルメットの着用は努力義務だが、本校の職員は着用している。
- 2 進学するための費用や試験の準備、奨学金と言っても借金でそれでも進学したい意思が強いのか学ぶ意欲があるのかどうか指導している。
- 3 会社訪問や在学証明書の発行の有無を通してでしか、退学や退社を把握することができない。就職先からは比較的に情報を得やすいが、学校は退学しても連絡をもらえるところは少ない。サポステなどを利用して、卒業後に進路未定者が出ないように取組を進めているところである。支援が必要な生徒についてもサポステなどを介して、卒業後の進路未定をなくす取組みを行っているところである。そのような公の場所を通して、卒業生の情報が入ってくることが多い。

7. 学校運営協議会の今後の実施予定について

- ・ 第2回、3回では次年度へ向けた取組みを提案
- ・ オンライン参加が実証できたので、オンライン参加を含めて積極的な参加を進める
- ・ 第2回は10月中旬から11月上旬で学校見学を予定
- ・ 第3回は1月上旬から2月上旬を予定、いずれも時間は18時～20時30分に実施